国語辞典の意味記述と社会状況の変化 - 「聾者」とその関連語の場合 -

岡田 祥平 (新潟大学) 入山 満恵子 (新潟大学) 中井 好男 (同志社大学)

1. はじめに

国語辞典における「手話」「公用語」という語の意味記述の変遷を素描した都染(2011)は以下のような一節から始まる. ことばは生きており、常に変化を続けている.したがって、辞書(本稿では断らない限り「国語辞典」を指す) もその変化を追って改訂を続けている.

一方, 語 (辞書における項目) 自体の意味・用法は大きく変化していないが, 社会状況の変化に伴って辞書の記述内容が変化してくる場合がある.

そのうえで、都染 (2011) では、各種国語辞典(以下、辞典)おける「手話」の意味記述の変遷を紹介したうえで、「手話についての記述が決して満足とは言えない」、すなわち、「手話」を「言語」と明記している辞典が少ないと指摘している。アメリカの言語学者ウィリアム・ストーキーが、手話は単なる身振り手振りではなく、音声言語同様、人間の言語であるという研究結果を公表したのは、1960年のことである。それ以降、手話の言語学的研究の進展とともに、現在においては、「手話」が「言語」であるという認識は言語研究者の間では一般的になったと思われる。一方、日本社会において、「手話」が「言語」であるという認識が(言語研究者以外の)一般市民に広がるきっかけの一つとなったのは、「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」という一節から始まる木村・市田(1995)ではなかろうか、木村・市田(1995)以降、日本社会において、「日本手話」を「聾者」の母語として位置付け、「聾」である子供(「聾児」)が自らの母語である「日本手話」で教育を受けられるようにする運動(たとえば、詳細は、小嶋「監修」(2004; 2006)などを参照)の波が高まっていったのは、象徴的である「.

このように考えると、(木村・市田 (1995) の影響もあったのか) 1990 年代後半以降、日本社会に「手話」の位置付けが変化する兆しが生まれたように思われる。そして、その社会的な状況の変化に伴って、一部辞典における「手話」の意味記述も変化した。たとえば、都染 (2011) には、都染氏が各種辞典における「手話」の意味記述に着目したのは、「亀井信孝氏の『手話の世界を訪ねよう』(岩波ジュニア新書) にある、「手話」の意味記述の変遷から刺激を受け」たという記述がある(亀井 (2009) は『広辞苑』第6版から「手話」が「言語」であると記述されるようになったと解説している)。

以上のように、日本社会における「手話」の位置付けに少なからず影響を与えたと考えられる木村・市田 (1995) であるが、木村・市田 (1995) をよく読むと、木村・市田 (1995) が日本社会に「位置付けの再考」を迫ったのは「手話」だけではないことに気付く、すなわち、上に引用した木村・市田 (1995) の冒頭部分、すなわち「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」という一節には、「手話」が「言語」であるということが宣言するのと同時に、「聾者」は(耳の聞こえない・不自由な人)なのではなく「日本手話を話す言語的少数者」である、と宣言しているのである。このことは、従来の日本社会における「聾者」に対する視点に再考を迫るという意味で、見落としてはならないだろう。しかし、各種辞典における「手話」の意味記述の変遷を追った都染(2011)は、「聾者」についての言及はない。また、都染氏が各種辞典における「手話」の意味記述の変遷を追うきっかけとなった亀井 (2009) も、『広辞苑』における「聾者」の意味記述の変遷には触れていない。

そこで、本発表では、「聾者」、ならびに「聾者」と類義語と考えられる「聾」と「つんぼ」の3語の意味が、各種辞典においてどのように記述されてきたかの変遷を素描することを試みることにした。なお、「つんぼ」を考察対象に含めたのは、各種辞典における「聾者」の意味記述を調査する過程で、(本稿末尾に付した表にまとめたとおり)意味記述に「つんぼ」とだけ与えるものも多いことが分かり、本調査においてこの語を看過することができないと判断したためである(ちなみに、「聾者」「聾」「つんぼ」の3語は、いずれも国立国語研究所が製作した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(前川、2014などを参照でヒットした²).

2. 本調査の対象とした辞典について

本調査の対象としたのは、2001年以降に版が改められている、主に成人を対象としたと思われる辞典の初版から最新版まで、計88冊である. 具体的な辞典名は以下の通り(辞典名のうしろに記載した丸数字は、分析対象とした版の数).

・小型辞典: 『岩波国語辞典』①~⑦新版,『旺文社国語辞典』①~⑩,『学研現代新国語辞典』①~⑥,『講談社 国語辞典』①~③,『三省堂現代新国語辞典』①~⑤(前身の『三省堂現代国語辞典』①・②も含む), 『三省堂国語辞典』①~⑦,『新明解国語辞典』①~⑦(前身の『明解国語辞典』①・改訂版も含む), 『集英社国語辞典』①~③,『現代国語例解辞典』①~⑤,『小学館日本語新辞典』,『新選国語辞典』 ①~⑨,『明鏡国語辞典』①・②

・中型辞典: 『広辞苑』①~⑦ (前身の『辞苑』も含む),『大辞林』①~③,『大辞泉』①~② (含『デジタル大辞泉』)・大型辞典: 『日本国語大辞典』①・②

今回の調査で、対象を2001年以降に版が改められている辞典に限定したのは、前節で紹介した木村・市田 (1995) が辞典の意味記述に与えた影響を調べたかったからである (辞典の改訂には最低でも数年かかるが、2001年以降に版が改められている辞典であれば、木村・市田 (1995) の社会的影響を反映させる時間的余裕があるのではないかと考えた次第である). また、今回は

 1 木村・市田(1995)以前にも,日本社会においては「聾者」や「手話」をめぐって様々な社会的運動が展開されてきた.しかし,「手話」を明確に「言語」と位置づけたり,「聾者」の母語は「日本手話」であるという立場を鮮明にしたりした運動は,木村・市田(1995)以前には見られなかったのではないか、 2 ちなみに,『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(検索アプリケーション「中納言」による「長単位」検索)における各語のヒット件数は,「聾者」16 件,「聾」13 件,「つんぼ」15 件であった.

ひとまず、調査の第一段階として、小学生・中学生向けの辞典といった使用者を限定した辞典は調査の対象外とした. なお、本稿末尾に付した表に、各辞典のどの刷を調査対象にしたかをまとめているので、詳細はそちらを参照されたい (各版の1刷を調査対象にしたわけではない、ということである).

3. 調査結果

本調査の対象にした各辞典における意味記述の記述をまとめたものが、本稿末尾の表である(なお、表の意味記述の表現は基本的には原文そのままであるが、用例は割愛している.また、意味記述中の略記号は、各辞典の凡例を参照して、略さない形に戻している).

表では調査結果を読み取れやすくすべく、各辞典の意味記述の表現を、おおよそ以下のように色分けしている。

- ①「耳が/の聞こえない」類の意味記述: **赤**②「耳が/の不自由な」類の意味記述: ピンク
- ③「つんぼ」: 青 ④ 「聴覚/聴力(に)障害(が/のある/持つ)」類の意味記述:
- ⑤「聴力を(まったく)失っている/聴力のない」類の意味記述: 薄緑 ⑥その他の意味記述: 黒
- ⑦文体的注記に関する注記: オレンジ (当該語・表現について、「差別的 (で使用を避ける)」という注記されている場合や、他の語や表現に言い換えを推奨されている場合はオレンジゴシック体で表記)

なお、本稿末尾の表の「聾」の意味記述を示した欄で【】内に示しているのは、漢和辞典的項目の記述(「聾」という漢字の説明を施した部分)である。この漢和辞典的項目では漢字の読みに対する説明も存在しているが、表中では【】内の()内には、当該辞典が「聾」という漢字に与えた「読み」を示している。

さて、本稿末尾の表からは様々な事実や傾向を読み取れるが、ここでは以下のような点を指摘したい (勿論、以下に前列挙した以外にも読み取れる事実、傾向は存在するわけではあるが、紙幅の都合上、それらについては触れないこととする).

○「聾者」に関して

- (1) 第二次世界大戦終戦前には、「つんぼ」という語への言い換えしか看取されない(なお、この時期の辞典で「聾者」を立項しているのは『辞苑』1冊のみ)。
- (2) 1950 年代から 1970 年代までは,「耳が/の聞こえない人」という意味記述と「つんぼ」という語への言い換えを 併記する辞典が大半である.
- (3) 1960年代に入ると、「文章語」といった文体的な注記が散見され始める(この傾向は2010年代まで認められる).
- (4) 1980 年代に入ると「つんぼ」という語への言い換えは激減し、1980 年代後半からは「耳が/の聞こえない人」という意味記述が一般的になる。また、「聴覚障害者」「耳が/の不自由な人」「聴力に障害がある人」という意味記述も散見されるようになる。
- (5) (部分的にせよ)「手話を用いる」という意味記述があるのは,2000年代以降に版が改まった辞典4冊 (『大辞林』 ③, 『広辞苑』 ⑥・⑦, 『三省堂』 ⑦) に限られる.

○「聾」に関して

- (6) 1950 年代までは、「つんぼ」という語への言い換えの意味記述しか看取されない。
- (7) 1960 年代から「耳が/の聞こえない人/こと」という意味記述を与える辞典も増えてくるが, 1970 年代までは「つんぼ」という語への言い換えが併記されることも多い.
- (8) 1980 年代以降,「耳が/の聞こえない人/こと」(あるいは「耳が/の不自由なこと/人」) という意味記述が主流になる. ただし, 手話との関係性に言及した辞典は1冊もない.
- (9) 「文章語」「改まった表現」という文体的な注記が本格的に認められるようになったのは、1980 年代に入ってからである(なお、意味記述にそのような注記を施した辞典自体は、1950年代から認められる).
- (10) 1980 年代までは「聾」という漢字の読みとして「ロウ」と「つんぼ」の双方をあげる辞典が多かったが、1990年以降は「ロウ」という読みしかあげない辞典が主流となる (2000年代以降も「つんぼ」という読みをあげているのは『岩波』のみ).

○「つんぼ」に関して

- (11) 1940 年代から 2010 年代に至るまで、一貫して「耳の聞こえない人/こと」という意味記述が与えられる.
- (12)1980年代に入り「卑語」「現在は耳が聞こえない人という」という注記が入るようになり、2000年代になるとほとんどの辞典に「差別的な語」「使用を慎むべき」という注記が入る.
- (13) 1940 年代から 2010 年代に至るまで,一貫して関連する表現が二つ程度(多くの場合,「つんぼ桟敷」と「つんぼの早耳」の二つ),言及される(なお,『広辞苑』は年を経るにつれて,言及される関連表現の数が減っていく).
- (14) 「聾者」「聾」と結びつける意味記述を記載する辞典もある(たとえば、「広い意味での類義語」として「聾者」をあげる『三省堂現代』①・②や『三省堂新現代』①~⑤、意味記述として「聾者」を採用する『大辞林』①、「聾」を「参照項目」としている『大辞林』②).

○その他

- (15) 辞典の性格上, 当然のことであると言えるかも知れないが, 大型辞典である『日本国語大辞典』や中型辞典では, 小型辞典には見られない, 専門的な知見を反映したと思われる (踏み込んだ) 意味記述を与えている場合がある (たとえば, 『日本国語大辞典』①の「聾」「つんぼ」, 『日本国語大辞典』②の「聾」, 『大辞林』③の「聾者」「聾」). ただし, 大型辞典, 中型辞典であっても, すべての語について専門的な知見を反映したと思われる (踏み込んだ) 意味記述を与えているというわけではない点にも, 留意する必要がある.
- (16) これも当然のことであるが、辞書間の意味記述のあり方が必ずしも一致していない。たとえば、上記(3)と(9)で述べたように、「聾者」と「聾」で文体的注記が施されるタイミングが異なる。
- (17) 同じ辞典でおいても,意味領域が重なる部分が大きい「聾者」と「聾」で全く異なる意味記述を与えている場合も散見される(『新明解』 ①・②など, 『大辞泉』 ①~②・デジタル, 『明鏡』 ①・②、 など).

4. 考察

前節では、本調査の結果をまとめた本稿末尾の表から読み取れる事実や傾向を列挙したが、本節では、紙幅の都合上、以下の三つの点に絞って、簡単な考察を試みたい.

- A: 各種辞典ける「聾者」「聾」という語に対する意味記述であるが、1970 年代までは「つんぼ」という語への言い換えをする傾向が認められる. しかし、1980 年代以降、「聾者」「聾」という語に対する意味記述として「つんぼ」という語の使用を避け、「耳が聞こえない」という表現が採用される傾向が認められる.
- B: 一方,「つんぼ」という語に対する意味記述は、一貫して「耳が聞こえない」という表現を使用する傾向が認められる。同時に、1980年代以降、「差別的な語」「使用を慎むべき」という注記が入るようになる。
- C: 「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」という木村・市田 (1995) の意図を汲んだ辞典は現在においてもほとんど存在しない.

まず、A·Bの点について、現代日本語における差別語に関する先行諸文献を参照しつつ、簡単に考察を行う.

趙(2015)は、「日本では、1970年代から差別語糾弾運動が盛んに行われてきた。その結果、差別語の言い換えが徹底され、マスコミも用語規制集などを数多く出してきた」と指摘している。実際、鈴木(1975)にはNHKと民放2局の「いいかえ集」の実例が紹介されているが、そのなかに「つんぼ桟敷」という語がある。また、郡山(2013)は、「厚生省は1981年12月、同省関係の医師法・歯科医師法など9つの法律に記載されていた「めくら」「つんぼ」「不具」「おし」「廃疾」の5つの言葉を、「不具」「廃疾」を「障害」、「おし」を「口がきけない者」、「つんぼ」を「耳が聞こえない者」、「めくら」を「目が見えない者」と改めることを決定した」という事実を紹介している。これらの事実を踏まえると、1970年代から現代日本社会において「つんぼ」は差別的な語であるという意識が浸透していき、それが辞典の意味記述に反映したと考えるのが妥当であろう。すなわち、辞典における「つんぼ」の意味記述の変遷は、都染(2011)がいう、「社会状況の変化に伴って辞書の記述内容が変化」した例だと位置付けることができる。

次に C の点について考えたい. C は 1 節で述べた、本発表の問題意識とも深く関連する点でもある.

そもそも、本発表で取り上げた3語は、確実に現代日本語で使用はされているものの、使用頻度は高くはないと推定できる(註2も参照). したがって、日本語母語話者であっても、たとえば「聾者」とはどのような意味の語なのかを確認するために、辞典を調べることもあろう. その際、本稿末尾の表に記したような意味記述の傾向であると、辞書を調べた人は「聾者≒耳が不自由な人」と理解してしまい³、結果として(木村・市田(1995)や小嶋[監修](2004;2006)に象徴されるような)当事者たちの「思い」が伝わらないことになるのではないだろうか.

この点に関連して、ましこ (2018) は以下のように述べている.

そもそも中型国語辞典の権威をうたがわない人たちは、それが百科辞典に準じた責任編集で構成されたと信じ切っているだろう. (中略) だから、百科事典編纂事業と同様、準百科事典的な日本語辞典を標榜する中型国語辞典はあえてハイリスクな編集体制をとってきたことを、つよくたたえるべきであろう. しかし同時に、偏見・誤謬を大量に伝播・注入する装置と化しかねない、非常にきわどい事業だということもわすれてはなるまい. (中略)

くりかえしになるが、中辞典や小辞典は、大衆的に参照される刊行物なので、専門性とは対極にある. したがって、「言語的現実をかきとめて、後世につたえる」といった記録主義(専門家集団の官僚制としての責務)にたつ必要はもとからない(中略).

その意味で(中略)中辞典以下の日用辞典は、責務として規範主義にたつべきだとかんがえる. (中略)「真の意味で被差別の当事者のみになってかんがえることなど原理的にできない」という宿命ゆえに、「まちがいない」ことだけ収録する責任をもつ、という規範主義だ.

見坊豪紀氏による『三省堂国語辞典』第3版の序文に象徴されるように、辞典は「鏡」である(記述的立場に立つ)べきか「鑑」である(規範的立場に立つ)べきか、辞典の編纂者は常に頭を悩ませるところであろう。しかし、今回取り上げた3語のうち、「聾者」「聾」という2語については、当事者の「思い」を汲み取るならば、(日常生活においては「耳の不自由な人」「聴覚障害者」とはぼ同義語として使用されているかも知れないが)「手話を話す言語的少数者」という「鑑」的な意味記述を採用するべきなのかも知れない⁴. というのも、上に引用したとおり、ましこ(2018)は辞典、殊「権威をうたがわない人たち」が多用する中型辞典は「偏見・誤謬を大量に伝播・注入する装置と化しかねない」と指摘しているが、逆に言うなれば、辞典は、場合によっては当事者たちにとってあるべき意味記述を「大量に伝播・注入する装置と化」することも可能だと考えられるからである。

ただ、ここで留意しなければならないのは、「聾者」や「聾」という語の場合、(日本の) 当事者たちの「思い」に、必ずしも見解の一致を見ていない、という点である。1 節で見たように木村・市田(1995) は「聾者」を「日本手話を話す言語的少数者」と位置付けている。一方、「全国唯一のろう者の当事者団体」である全日本ろうあ連盟も、いわゆる「手話言語法」の制定運動に精力的に展開したりするなど、「聾者」と「手話」は切っても切れない関係にあると考えていることが窺える(https://www.jfd.or.jp/2018年7月3日閲覧)。しかし、そもそも、当事者間で何を「手話」と見なすのかについての見解の一致を見ていないという事実(森・佐々木 [編]、2016なども参照)を看過してはならないだろう。

付記 本研究は JSPS 科研費 17K04926, 17K02718, 17K02874 の助成を受けている.

謝辞 本研究の実施にあたっては、中村日海里氏(新潟大学教育学部卒業生)とのディスカッションから示唆を得た.

参考文献

江時 久(2002). 難聴, ときどき手話 第一話 ろうは差別語なのか 手話コミュニケーション研究,43,38-40. 亀井信孝(2009). 手話の世界を訪ねよう 岩波書店

木村晴美・市田泰弘 (1995). ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者 現代思想, 23(3), 354-362.

郡山 暢 (2013). ことばのタブーとその言い換え 國文學,97,29-49.

3 実際、たとえば江時(2002)には、「もともと社会の認識としては、長い間、「聴覚障害」=「聾」だった」という記述がある.

⁴ たとえば江時 (2002) には、「「ろう」を強引に「難聴」と表現する動きは、事実認識の流れに逆行するし、聴覚障害の理解を、ますます誤解だらけにしてしまうかも知れない」という指摘がある。

小嶋 勇[監修]・全国ろう児をもつ親の会[編](2004). ろう教育と言語権 ろう児の人権救済申立の全容 明石書店 小嶋 勇 [監修]・全国ろう児をもつ親の会 [編] (2006). ろう教育が変わる! 日弁連「意見書」とバイリンガル教育へ の提言と言語権 ろう児の人権救済申立の全容 明石書店

鈴木 均 (1975). 差別語について—放送用語いいかえ集の意味するもの 思想の科学 第6次,45,15-24. 趙 凌梅 (2015). 日本語における差別語の定義に関する一考察 国際文化研究,21,141-151.

都染直也(2011). 国語辞典における意味記述の社会言語学的考察(1)―「手話」「公用語」― 甲南大学紀要文学編, 161,15-22. 前川喜久雄[監修]・山崎 誠[編](2014). 講座日本語コーパス 2.書き言葉コーパス―設計と構築 朝倉書店

ましこ・ひでのり (2018) . 差別とことば 国語辞典で差別語はどうあつかうべきか 世界,909,212-217.

森 壮也・佐々木倫子 [編] (2016). 手話を言語と言うのなら ひつじ書房

表 各種国語辞典における「聾者」「聾」「つんぼ」の意味記述一覧

年代	辞典名	RE.	1刷 出版在	参照した刷	参照した刷 の発行年	「聾者」の意味記述	「聾」の意味記述	「つんぼ」	間連する表現数
峻前	辞苑 明解	21156	1935	1版 復刻版		つんぽ。	つんぜ 。みみしひ。 つんぜ	意味記述 耳の間こえぬこと。耳の間こえぬ人。みみしひ	同連する表現数
1050	明解	改定版	1952	改訂15版	1954	耳の間こえない者。つんぽ。		环が関こえない・こと (人)。	i
1950 年代 1960 年代	広辞苑 新選	初版	1955 1959	第1副	1955	耳の間とえない不具者。つんぽ。 耳のきとえないひと。つんぽ。	つんぜ。みみしい。 (文事的) つんぽ。	①耳の間えぬこと。またその人。みみしひ。 つんぼう。②感覚を失うこと。②極管にやにが付いて通らないこと。 ②重技数の略。 ①耳の含こえないこと・人。②感覚のにぶいこと。②きせるがつまっていること。④つんぼさじき。	6
	三省堂	初版	1960 1960	2版	1961 1960	文字語 耳のきこえないひと。つんぽ。 文字語 耳のきこえない者 (同意語) つんぽ	耳のきとえない人。つんぽ。 つんぽ	びませた。人ない・こと (人) (出版を)において、 (出版を) (はない) ないていること。 (本の) (大文化)・こと (人) (以下が聞こえない人② (医学用語) 聴覚器音がそこなわれ、音響が聞こえないこと	1
	岩波	初版	1963	初版 第1刷	1963	耳が聞こえない人。つんば。		□ 中か開こえない人(2) (医子用語) 規見部目がでこなれば、音響が明二スないこと 耳が聞こえないこと。また、その人	2
	旺文社 新選	中型新版	1965 1966	初版 卓上新版	1965 1967	耳のきこえない者。つんぽ [文章論] 耳のきこえないひと。つんぽ。	【(ロウ つんぼ) 耳が間こえなくなる。不具で耳が間こえない。みみしい。つんば。】 【(ロウ つんば) 耳の間こえないこと。】 [文字冊] つんば)	①耳が開こえない人② (医学用語)聴覚器官がそこなわれ、音響が開こえないこと ②耳の含こえないこと、また、その人、②つんばさじき。	2
+14	講談社 三省堂	初版新族版	1966	初版 第1副		写の間こえない人。つんば。 [文字音]写の間こえないひと。つんば。	つんぱ。 耳のきこえない人。つんぱ。	耳が関こえないこと、人。 耳が関こえない・こと(人)。	2
	広辞苑	第2版	1969	第2副		耳の間こえない人。つんば。	■高麗とまたいこと、つんば、みみしい。	①耳の間えぬこと。またその人、みみしひ。 つんぼう。②感覚を失うこと。③煙管にやにが付いて通らないこと。	7
	旺文社	改訂新版	1970	改訂新版	1970	耳のきこえない人。つんば。	【 (ロウ つんぽ) 耳の間こえないこと。】 【 (ロウ つんぽ) 耳が間こえなくなる。不具で耳が聞こえ ない、 みなしい つんぽ 】	耳が聞こえないこと。また、その人。	2
1970	岩波	第2版	1971	第4刷(特装版)	1973	耳が聞こえない人。つんぼ。	Att. Worth Stone 1		2
	新明解	初版	1972	第1副	1972	「耳の間こえない人」の意の演響的表現。	[つんぽ] [(1)耳が聞こえない。つんぽ。(2)くらい。おろか。]	耳が間こえない・こと (人)	
	日本国語 大辞典	初駁	1972		1972	耳の間こえない人。 つんぽ。 塑人。	両方の耳が八○デシベル以上の難聴のこと。ほとんど 耳が間と たない 後天性のものとしてはストレプトマイシンの副作用 (いわゆるストマイ つん 度) ・ 童途中耳炎などが原因となる が、先天性のもの、原因不明のものも多い。 つんぼ 。	①耳の間と支むいこと、また、その人、連力解集のうち、特に重症で、日常生活に特に支援があるもの。ふつう、 聴気即能がこと基子トル以下からのをさす。みみしい、つんぼう。ろう。②キセルにやにがつまって煙の通じない こと。②「つんぽさじき(磐枝敷)」の略。②「つんぽがさ(磐傘)」の略。	23
年代	講談社 肝文社	改訂增補版 新訂版	1972 1973	新訂版	1972 1973	耳の間こえない人。つんば。	つんぽ。	耳が聞こえないこと・人。	2
	班文任 新明解 三省堂	第2版	1974 1974	新1刷 第1刷	1974 1974	耳のきこえない人。つんぽ。 「耳の間こえない人」の意の姿質的表現。	【 (ロウ つんぱ) 耳の間こえないこと。】 【つんぱ】 【文字語】耳の間こえない人。つんぱ。	事が聞こえないこと。また、その人。 写が聞こえない・こと (A) 写が聞こえない・こと (A) つかぼう。	2
	広辞苑	第2版補訂版	1976	第2副		[文字語] 耳のきこえないひと。つんぽ。 耳の間こえない人。つんぽ。	耳が関こえないこと。つんば、みみしい。	○野の人なな・ことのようがはり。 つんぼう。②感覚を失うこと。③煙管にやにが付いて通らないこと。 ④撃枚敷の略。	7
	岩波	第3版	1979	第1刷	1979	耳が聞こえない人。つんば。	【(ロウ つんぽ) 肉体的な障害のために耳が聞こえないこと。その人。つんぽ。】	耳が間こえないこと。そういう人。	2
	旺文社 新明解	新版 第3版	1980 1981	新版 第24刷	1980 1986	耳のきこえない人。 「耳の間こえない人」の意の複響的表現。	【(ロウ つんぱ) 耳の間こえないこと。】 【耳が聞こえないこと。】	耳が関こえないこと。また、その人。 耳が関こえない・こと(人)	2
	講談社	新版	1981	第7刷		耳の間とえない人。つんぽ。	つんば。 [文章形] 耳のきこえないひと。	[阜田]耳が聞こえない人。	2
	新選 三省生	「常用」新版 第3版	1982 1982	8 B [3 B [3 B]	1985 1984	[文字語] 耳の間こえないひと。 [文字語] 耳の間こえない人。つんば。雑覚障害者。	【 (ロウ つんぽ) 耳のきこえない人。】 【文字書】耳のきこえない人。】	能力を求ったく失っていること・人。 [現在は、耳の間こえない人という] 正成間にまかい・こと(A)、つんぼう。	2
	広辞苑	第3版	1982	第1副		文学書) 事の間こえない人。 つんな。 事業等者も。 耳のきこえない人。	「本語」よりをこえない人。つんは、 「本語こえないこと。みみしい。	本が関 こえない・ こと (人)。つんぼう。 (以本の関えないこと、また、そういう人、みみしひ。つんぼう。②感覚を失うこと。③煙管にやにが付いて煙の通ら ないこと、②乗収数の略。	7
1980	現代国語	第1版	1985	第27刷	1992	耳の間こえない人。	耳が関こえないこと。響に啞を含め、「聾啞」の意に用いる ことがある。	ないこと。後世後数の他。 耳が聞こえないこと。また、その人。唯力障害のうち、特に重症な響の状態にあることを俗にいう。	1
年代	例解辞典						_ C n n o o . 【 (ロウ) 耳の不自由 なこと。】 【 (ロウ つんぽ) 肉体的な障害のために 耳が開こえない こ		
	岩波 旺文社	第4版 改訂新版	1986 1986	第1副 重版	1986 1991	耳が開こえない人。 つんぽ。 耳の不自由な人。	と。その人。つん様。】	写が聞こえないこと。そういう人。 写の聞こえないこと。また、その人。	2 2
	新選	第6版	1987	第8部	1989	耳の間こえない人。	耳の間とえないこと。 【(ロウ つんぽ) 耳のさこえない人。】 【文字形】耳の間とえないこと(・人)。	職力をまったく失っていること・人。[参考]綱在は、耳の「間こえない人」という。	2
	三省堂現代	初版	1988 1988	第5節	1989 1988	[文字形] 耳の間とえない人。 耳の間とえない人。	[文字語] 耳の間とえないこと (・人)。 【(ロウ) 耳がきこえない。】	写が関こえないこと。また。その人。 [広い意味での類義語 (同義語をふくむ) 豊杏] 写が関こえないこと。職党に障害があること。また、その人、聾者。	2
<u> </u>	新明解	第4版	1989	第1刷	1989	「耳の間とえない人」の意の漢語的表現。	【耳が関こえないこと。】	耳が耐こえない・ こと(人)。 ① 耳が聞えない こと。また、そういう人、みみしい。つんぼう。②感覚を失っていること。③煙管にやにが付いて煙	2
	広辞苑 三省堂	\$14EU \$14EU	1991 1992	第1刷 第21刷	1991 1997	耳のきこえない人。 [文字語] 耳の間こえない人。職党障害者。	耳が聞こえないこと。みみしい。 [文字答] 耳の聞こえないこと (人)。	の通うないこと。 ① 最枝敷の略。 再が聞こえない・こと (人)。	2
	旺文社	第8版	1992	重版 第11副	1995 1997	耳の不自由 な人。	【 (ロウ) 耳の間こえないこと。】	耳の間こえないこと。また、その人。	2
	三省堂現代 集英社	第2版 第1版	1992 1993	第9期	1997	[文字語] 耳の間こえない人。 [文字器] 能力のない人。	[文字冊] 耳の間こえないこと (・人)。 【 (ロウ) 身体上の障害で、耳が不自由なこと。】	耳が聞こえないこと。また。その人。 [広い意味での類義語 (同義語をふくむ) 響者] 耳が聞こえないこと。また、その人。	1
1990 年代	新選	第7版	1994	(横組み版) 第1刷	1994	耳の間こえない人。	正の間とまかいこと。	聴力の発達が十分でないこと。[参考] 現在は、「耳の間こえない人・胎覚(力)除害者」という。	1
	岩波	第5版	1994	第1節	1994	耳が聞こえない人。	【 (ロウ つんぽ) 耳のきこえない人。】 【 (ロウ つんぽ) 肉体的な障害のために耳が開こえないこ	耳が聞こえないこと。そういう人。	2
	学研現代新		1994	第5副	1996	[文章器] 耳の間こえない人。	1 (ログ うんぱ) 同体的な報告のために具が備こえない。 と。その人。 「文章等」 耳が関こえないこと。 同耳の職党が重度に障害されている状態。	[使用を慎むべきことば] 耳が間こえない・こと(人)。	- 1
	大辞林	第2版	1995	第1副		事の間こえない人。 職力に障害がある人。	【(ロウ) 耳がきこえない。】	耳が同こえないこと。また、その人。→ろう(響)。 他力を失っていること。耳の間こえないこと。職業障害。	2
	新明解 学研現代新	第5版 改訂新版	1997 1997	第31回 第5回	2001	「耳の間とえない人」の意の姿態的表現。 「文字語」耳の間とえない人。	具が同こえないこと。 [耳が同こえないこと。] [文字形] 耳が聞こえないこと。	耳が聞こえないこと(人)。	2
	現代国語	第2版	1997	(2色刷) 第5刷		「大学者 中の間こえない人。 耳の間こえない人。	耳が聞こえないこと。	【使用を悩むことば】耳が聞こえない・こと(人)。職力障害者。 耳が聞こえないこと。職力障害のうち、特に重症な聾の状態にあること。	1
	例解辞典 広辞苑	第5版	1998	第1前	1998	耳のきこえない人。	【 (ロウ) 耳の不自由なこと。】 耳が聞こえないこと。みみしい。	①耳が開えないこと。また、そういう人。みみしい。つんぼう。②感覚を失っていること。③煙管にやにが付いて煙の過ごされます。○	2
	旺文社 三省宏現代新	第9版 初版	1998 1998	重版 第15版	2005 2003	軍の不自由な人。 [文字版] 軍の間とえない人。	【(ロウ) 耳の間こえないこと。】 [文字書] 耳の間こえないこと (・人)。	○通うないこと、①曹操教の略。 第の限したない こと。また、その人。 再が開したない こと。また、その人。 [広い意味での類義語 (回義語をふくな) 響者]	2
	大辞泉	増補・新装板	1998	第1刷	1998	聴力に障害がある 人。	耳が聞こえないこと。	<u>能力を失っていること。耳の間とえない</u> こと。職党障害。	2
	岩波 集英社	第6版	2000	第1刷	2000	写が聞こえない人。 [文字書] 順力のない人。	【 (ロウ つんぽ) 肉体的な障害のために耳が聞こえないこと。その人。】 【 (ロウ) 耳が不自由なこと。】	写が聞こえないこと。そういう人。 写が聞こえないこと。また、その人。	2
	三省堂	第5版	2001	第7副 (2色副)	2003	[文字部] 耳の間とえない人。職党障害者。		耳の間とえない・こと(人)。 [差別的なことば]	i
	現代国語例解 辞典	第3版	2001	第3章	2001	職力に除客のある人。	耳が聞こえないこと。 【 (ロウ) 耳の不自由なこと。】 耳の聞こえないこと。	耳が聞こえない こと。 職力修告 のうち、特に重症な勢の状態にあること。	1
	新選	第8版	2002	(2色刷) 第1刷	2002	耳の間とえない人。	【(ロウ)耳のきこえない人。】 正式回ときない こと、聴覚の威度が極度に低下しているか	戦力の発達が十分でないこと。 耳の間にえない こと。 報意(力) 除物 。 (() 耳の間にえない こと、また、その人、みみしい。ろう。つん。つんぼう。(2)キセルにやにがつまって煙の通じな	1
	日本国語 大辞典	第2版	2002		2002	耳の間とえない人。 類人。	または、完全に失われていること。後天性のもの、先天性のも ののほか、原因不明のものも多い。数有関係の規定では、平均 聴力が九〇デシベル以上の機態をいうことが多く、補聴器をし てもなお音を解することが困難な程度とされている。	いこと。(3)「つんぽがさ(響命)」の略。(4)石材・庭石など、石をいう、盗人仲間の隠跡。[補注]「つんぽ」と いう書、および「つんぽ」に関わる際は、地党障害者への重視値が強く、現代では障害者強調の際とされて いる。	22
	明線	初期	2002	第6副	2008	職党に除律のある人。	【 (1)耳が聞こえない。(2)くらい。おろか。】 耳の不自由なこと。	職力を失っていること。また、耳の不自由な人を言う差別的な語。職党障害(者)。職力障害(者)。耳の不自	1
2000 年代	学研現代新	改訂第3版	2003	第2副	2003	無定に酵音のある人。 [文字語] 耳の間こえない人。 [文字語] 耳の間こえない人。	等の不言葉なこと。 [文字語] 耳が聞こえないこと。 「文字語] 耳の間こえないこと (・人)。		1
	三省堂現代新 講談社	第2版 第3版	2004 2004	第4刷	2004 2004	[文字語] 耳の間こえない人。 耳の間こえない人。	[文字語] 耳の間とえないこと (・人)。 耳の不自由なこと・人。	・使用を増むことば、耳が間にえない・こと(人)、電力修客(市)。 耳が間となないこと。また、その人、「運用的なことば」(広いを地での類談話(同談話をふくわ) 豊富 「運動的な話」第一名の再集的なこと。また、その人「つんぱの辛耳、つんだ物像などと環境制を比喩的に置っ	2
	新明解	第6版	2004	#6 1 RM	2004	耳の間こえない人。 「耳の間こえない人」の意の実際的表現。	手の不言言なこと・人。 写が聞こえない (人)。	で書われるが、差別的な意義」 本が同こえない こと(人)。 [概算を含 定して用いられることがある] 能力を失っていること。また、その人。 (差別的な意がある。 「つ んば の早耳」「つんぱ代教」といった派生語も	2
	旺文社	第10版	2005	重版	2010	耳の不音曲 な人。		四禄)	2
	小学館日本語 新辞典		2005	初版第1刷	2005	[文字語] 耳の間こえない人。	耳が聞こえないこと。	写が聞こえないこと。差別的な影響を伴うので現在では用いない。 [「つんば検査」も差別的な影響が伴うので、現在では用いない]	1
	現代国語例解辞典	第4版	2006	(2色刷) 第1刷	2006	職力に障害のある人。	耳が聞こえないこと。 【 (ロウ) 耳の不自由なこと。】	な、現金では用いなり。 不必要したをかいと、東力障害のうち、特に重症が禁の状態にあること。▽「つんぼ」および「つんぼ」に関わる事は、職業院管者への直接機が強く、現代では障害者差別の事とされる。	1
	大辞林	第3版	2006	第1刷	2006	①耳の間とえない人。②言語獲得以前より重度の職党障害があり、音声言語の自然な獲	条が個ことないこと。 【(ロウ) 第70年自たこと。】 周月の魔影が重なに勝着されている状態、植態器を利用して も態度によるコメニケーションが能しい状態。 【(ロウ) 第70号に支ない。】 【(文章) 第50号に支ない。】 「文章) 第50号に支ない。【(ス章) 第50号に支ない。【(ス章) 第50号に支ない。【(ス章) 第50号に支ない。【(ス章) 第50号に支ない。【(ス章) 第50号に支ない。【(ス章) 第50号に支ない。【(耳が聞こえないこと。また、その人。	2
	三省堂現代新	第3版	2007	第1副	2007	得が困難であった者。特に手話を母語とする者をさす。 [文字冊] 耳の間こえない人。	【(ロウ) 耳がきこえない。】 [文字語] 耳の間こえないこと (・人)。	耳が聞こえない こと。また。その人。 [豊別的なことば] [広い意味での類義語 (同義語を含む) 舞者]	2
	三省堂 広辞苑	第6版	2008 2008	第1刷	2008 2008	[文章語] 耳の間こえない人。 [文章語] 耳の間こえない人。職党障害者。 耳のきこえない人。特に手話を日常言語として用いる人を言う。	[文章書] 耳が不自由なこと(人)。 耳が聞こえないこと。	写師聞こえないこと。また。その人、「豊丽的なことば」「広い意味での類義語(回義語を含む) 舞者 写の聞こえない・こと (人)。 「豊丽的なことば」 (口事が聞えないここと また、そかい人、みみにい、つんぼう。②感覚を失っていること。③キセルにやにかけいて	1 2
	広辞苑 学研現代新	改訂第4版	2008	16 1 (F) 16 5 (F)	2008	事の書こえない人。特に手語を日常言語として用いる人を言う。 [文章書] 耳の聞こえない人。	本が聞こえないこと。 文字部 耳が聞こえないこと。 【(ロウ つんぱ) 肉体的な障害のため耳が聞こえないこ	煙の通らないこと。①養技教の略。 【食用をつつしむことば】耳が関こえない・こと (人) 。雅力障害 (者)。	1
	岩板	第7版	2009	第1副		耳が聞こえない人。	【(ロウ つんぽ) 肉体的な障害のため耳が同こえないこと。その人。】	耳が聞こえないこと。そういう人。	2
2010年代	明鏡	第2版	2010	第3副	2012	唯力に障害 のある人。	耳の不自由なこと。	環力を失っていること。また、耳の不自自な人を言う <mark>差別的な器、環境障害</mark> (者)。現力障害(者)。耳の不自 自な人。	1
	新選	第9版	2011	ワイド版 (2色刷) 第1刷	2011	耳の間こえない人。	耳の間こえないこと。	耳が間こえないこと。 寝覚 (力) 障害。	1
	岩波	第7版新版	2011	第1刷		耳が聞こえない人。	【(ロウ つん 被) 肉体的な障害のため 耳が聞こえない こと。その人。】	耳が聞こえないこと。そういう人。	2
	三省堂現代新 新明解	第4版 第7版	2011 2012	第4刷 第1刷	2012 2012	[文字形] 耳の間とえない人。 「耳の間とえない人」の意の調節的表現。 [文字形] 耳が間とえない人。 「文字形] 別力のない人。	【(ログ つんば) 向体的な障害のため事か聞こえないこと。その人。】 「文章号。] 耳の聞こえないこと (・人)。 【耳が聞こえない (人)。]	本英麗と文ないとと、北た、その人、[編集的なことば] [近い意味での類義語 (回義語を含む) 舞者] 東古麗と文ないと (人)、 [2 2
	学研現代新 集英社	改訂第5版 第3版	2012 2012	第1刷 第1刷	2012 2013	[文字書] 耳が関こえない人。 [文字書] 能力のない人。		[使用をつつしむことば] 耳が間こえない・こと (人) 。 職党障害 (者) 。 耳が関こえないこと。また、その人。	1
	大辞泉	第2版	2012	第1刷	2012	観力に障害がある人。	【(ロウ) 耳が不自由なこと。】 耳が聞こえないこと。	写が聞こえないこと。また。その人。 通りを失っていること。耳の間こえないこと。画見世書。 通力を失っていること。また、その人。 優別的な重がある。「つんぽの早耳」「つんぱ梅香」といった景を	2
	旺文社 三省堂	第11版 第7版	2013	第11版 第1刷		写の不自由な人。 写の聞こえない人。 (予話を用いる) 職党障害者。	耳が聞こえない(こと/人)。	第七月様) 第七月様) 第0家とえない(こと/人)。「毎別的なことば」	2
	三省坐現代新現代田語	第5版	2015	第1刷	2001	[文字部] 耳の間とえない人。	耳の間とえないこと(・人)。	ある場合 での意と支ない(こと/人)。 (重要的なことは) 不が思えまないこと。また、その人、(重要的なことは) (広い重体での機能) (何高か合立) 野市) 不が思えまないこと。また。その人、(重要的などは) (広い重体での機能) (何高か合立) 野市) 不が思えまないこと。 第四時間のうち、特に変化性的形式をこと。マ「つんぼ」きよび「つんば」を使っ と当せは、重要的理例への表現を対象人、現代では需要を最初の意とされる。 「現在をつなりことに対 第四様ことないこと(人)、重要事物(作)。	2
	現代国語 例解辞典	第5版	2016 2017	第1刷	2016 2017	職力に除客を持つ人。 [文字部] 耳の間とえない人。	再が聞こえないこと。 【 (ロウ) 耳の不自由なこと。】 [文字部]耳が聞こえないこと。	本中側に文文やこと。様方序巻のうち、特に単弦な部の状態にあること。~「つんは」おより「つんは」を使っ た量句法、建党院党章への最初最小地(、現代では原理者を製列の章ととする。 「使用をつつしむことば」耳が間こえない・こと(人)。複数障害(名)。	1
	坐辞担外 套								
	学研現代新 デジタル 大辞泉	改訂第6版 2018年5月 最終更	18 ⊞	2018年7 JapanKnowl	H48	職力に障害のある人。	耳が聞こえないこと。	職力を失っていること、事の関こえないこと。 ①事が関えないこと。また、そういう人、みみしい、つんぼう。②感覚を失っていること。③キセルにやにが付いて	2

※各語の意味記述における色分けについては、3節を参照. ※※黒で塗りつぶされた意味記述欄は、当該語が当該辞典に収載されていないことを表す. ※※※各辞典名にある「国語辞典」という名称は、表中の「辞典名」においては省略した. (例: 『岩波国語辞典』は表中では「岩波」とだけ表記)